

未踏チャレンジの公募に関する FAQ

【未踏チャレンジの位置付け】

Q1 未踏チャレンジの研究開発後に、次ステップとしてエネルギー・環境技術先導プログラムに応募できますか？

未踏チャレンジで実施した研究成果を更に発展させるため、事業期間中から受託者には次のステップを検討して頂いております。その選択肢の一つとして、エネルギー・環境技術先導プログラムもあり、実際に採択された実績もございます。

Q2 官民による若手研究者発掘支援事業（若サポ）との違いはどこになりますか？

若サポは、産業技術力強化の観点から、大学・研究機関等の若手研究者が取り組む産業応用を意図した研究開発（目的指向型基礎研究）を補助する事業です。未踏チャレンジ事業は、既存技術の延長線上になく、従来の発想によらない革新的な技術シーズを探索・創出するために先導研究を行う委託事業で、年齢制限はございません。

Q3 未踏チャレンジは JST と連携していますが、具体的にはどのような連携ですか？

JST の研究者に対して未踏チャレンジを含む NEDO の提案公募型事業の制度紹介を行っています。また、不合理な重複・過度な集中を排除するため、府省共通研究開発システム（e-Rad）などを通じて、他府省を含む他の競争的資金制度等の担当に情報提供する場合があります。

Q4 JST で採択されている場合でも未踏チャレンジにおいて採択されますか？

現在実施中又は実施予定の研究開発プロジェクトと同一又は近似のテーマ、研究内容については、採択されません。研究が重複していないと審査で認められた場合はこの限りではございません。

【研究領域やマネジメント】

Q1 研究領域はどのように設定しているのですか？

基本計画に記載されている政府の戦略等を基に領域を設定しております。設定された領域に合致する革新的なテーマを公募しております。

Q2 研究領域の詳細を教えてください？

各研究領域で 30 年後の社会実装を目指した革新的な技術を幅広く募集いたします。そのため、NEDO が課題を設定するのではなく、提案者が課題を独自に設定し、自身の研究開発でその課題解決方法を提案します。

Q3 プログラムオーガナイザーを設置しているのはなぜですか？

NEDO が本事業を効果的に推進するために、専門的見地から事業を推進するプログラムオーガナイザーを各領域に設置しております。プログラム全体・研究開発テーマの最適化を行う役割を担つて、研究開発を推進していきます。

【研究体制】

Q1 専門学校は参加することは可能ですか？

応募できる「大学等」とは、公募要領に記載のとおり、学校教育法第1条に規定する大学及び高等専門学校並びに国立大学法人法第2条第4項に規定する大学共同利用機関、国又は公設の試験研究期間、独立行政法人であって試験研究に関する業務を行うものです。

Q2 長期的な研究を実施するに当たり、大学や公的研究機関等が企業との連携等を模索することは難しいと考えていますが、大学や公的研究機関のみで提案することはできますか？

本事業は、30年後の社会実装を目指す事業であり、企業が現時点で本格参入されることは困難であるケースが多いと考えております。そのため、大学等が単独で応募することは可能です。

加えて、本事業中に产学連携を模索し、技術シーズを実用化に向けて取り組むノウハウなども習得されることを期待しています。企業との連携に関しては、事業開始3年目までに、企業の研究者等を外部有識者等として登録する計画を提示して頂ければ結構です。

Q3 产学連携体制が当初から構築されていることは採択に有利となりますか？

产学連携体制の共同提案では、产学それぞれが研究する内容について、適切な役割分担ができるかを審査します。採択は最終的には総合的な判断となりますので、产学連携体制だからと言って採択に有利に働くものではありません。ただし、形ばかりの产学連携体制よりも、採択後に、研究進捗に応じて企業の研究者等を外部有識者等として登録する方が、好ましいケースもございますので、提案においては事業実施における体制の妥当性をご説明ください。

Q4 長期的に研究継続が可能な研究体制とは、具体的にはどのような体制ですか？

本事業では、研究開始から30年後までを研究開発期間としており、長期にわたり継続的に研究開発を発展させる体制および研究代表者が求められます。公募要件には年齢制限は設けておりませんが、本制度では多くの30代の若手研究者を中心に研究が行われているため、研究者たちが更に飛躍することを期待して事業を運営しております。

Q5 企業から大学等への再委託が認められないのはなぜですか？

本テーマは研究開始から30年後までをターゲットしているテーマの公募であり、長期な視点での事業となっております。将来を担っていく大学等の若手研究者の活躍に期待しており、大学等の研究者は、自らの研究として提案者として参加していただきたいと思います。

Q6 研究開発責任者や主要研究員を複数とすることはできますか？

研究開発責任者は実施体制のそれぞれの機関において、提案している研究開発テーマを統括、主導する人で、各機関1名となります。一方、主要研究員は提案書の各研究開発項目（サブテーマ）の研究員であり、同一機関内で複数人とすることは可能です。

Q7 研究テーマに使用する材料等を供給する企業は再委託先となるのですか？

本当該企業の役割に研究開発要素が含まれる場合には、委託先、再委託先または共同実施先のいずれかの体制としてください。一方で、研究開発要素が含まれない場合は、外注先になり、研究体制に加えることはできません。

Q8 提案書提出後に異動（就職）予定であり、採択された場合の所属と異なるのですが提案書の連絡先等はどのように記載すればよいですか。？

j-Grants への入力は申請時の所属でお申し込みください。一方で、提案書は、新所属の法人名や部署等の名称にて作成ください。また、表紙の下段に、「新所属として本プロジェクトに採択された場合は事業実施の承諾を得ていること」を記載してください。

【予算】

Q1 採択件数や予算はどのくらいですか？

公募要領に記載の選定方法で決定するものであり、採択件数等が予め決まっているものではございません。

Q2 年間 2 千万円を超える規模の提案をしてもよいですか？

原則、年間 2 千万円以内で提案してください。なお、間接費も含めた総額ですので、ご注意ください。

Q3 事業の実施期間は最大 4 年ですか？

事業の実施期間は、基本計画には最大 5 年と記載されておりますが、2026 年度の公募は、政府予算事情等により、最大 4 年となります。

Q4 予算は採択後、いつの時点で支払われますか？

実績額に応じて、四半期毎に概算払いの支払いが可能です。

Q5 人件費を払える大学研究者はどのような方となりますか？

委託先の企業や大学等と雇用契約のある研究員（任期付研究員含む）となります。

Q6 間接費の考え方を教えてください？

NEDO の委託契約では、事務的経費等の直接経費では計上できない経費を間接経費の対象としております。消耗品等で、研究に直接使用したことを特定できないものは直接費（消耗品費）に計上できませんので、このようなものを含めて間接費として計上してください。

【提案申請と契約】

Q1 提案の申請を行う際に e-Rad への登録はどうすればよいですか？

提案時点では登録の必要はありませんが、採択された事業者におかれでは、NEDO からの案内に従い、契約締結前までに必ず e-Rad 上で応募情報を入力・申請いただきます。詳細は採択候補者に別途ご連絡いたします。参考としてこちらの URL をご参考ください。

<https://www.nedo.go.jp/content/800034108.pdf>

Q2 事業期間が、1 年あるいは 2 年の提案についても応募することができますか？

事業の趣旨に鑑み、標準は 4 年の計画です。1 年や 2 年のご提出いただいても構いませんが、研究開始から 30 年後に社会実装を目指す革新的研究開発であり、将来の解決すべき課題に対する研究計画、内容等と事業期間の妥当性を判断します。

Q3 事業期間が当初3年として、その後、状況を見て1年間の延長することは可能ですか？

3年計画で採択した場合、最大で3年間の契約となり、契約終了後、更に1年間を契約延長することはできません。4年間の研究を考えているのであれば、4年計画としてご提案ください。

Q4 大学等の研究者が他大学へ異動になる場合、研究の扱いはどのようになりますか？

研究者が他の大学等へ異動となった場合、異動元と異動先で権利継承の手続きが可能であれば、異動先で研究することが可能です。但し、手続きが不可の場合は、中止を含め協議することになります。

Q5 採択された後のステージゲート審査はいつ頃行われますか？

ステージゲート審査（中間評価）時期は各案件の初回契約が終了する3か月前を目安に実施します。審査を通過した場合には、研究計画に応じて契約延長手続きを行います。

以 上